

標茶町職員（土木技術職）採用試験案内

【応募期限】 令和4年4月15日（金）
（郵送の場合は4月15日必着）

1. 受験区分、受験資格、採用予定数

- ◎ 学校教育法による大学、短期大学（専門学校を含む）、高校を卒業またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方のうち、土木系の専門課程を履修した方。
- ◎ 令和4年4月1日時点において年齢が30歳以下の方（平成3年4月2日以降生まれ）
- ◎ 職務経験のうち、募集期限において土木に関連のある民間企業等で設計、施工監理など土木技術に係る職務経験が2年以上ある方。
なお、受験申込時点で、標茶町に本社を置く建設業の企業に勤務している方を除きます。
※職務経験とは、会社員（自営業含む）等として週30時間以上の勤務を1年以上継続した期間とします。
- ◎ 普通自動車運転免許を取得されている方。
- ◎ 採用予定数 若干名
- ◎ 日本国籍を有しない者または地方公務員法第16条に規定する以下のいずれかに該当する方は受験することができません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
 - ② 標茶町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2. 試験方法及び試験日程

- ◎ 作文試験、職場適応性検査 令和4年4月下旬予定
- ◎ 面接試験 令和4年5月上旬予定

3. 受験手続

下記の書類を期日までに、標茶町役場総務課職員係（2階⑬番窓口）へ提出してください。

- ◎ 標茶町職員採用試験エントリーシート〔技術職〕（自筆、写真貼付）
※様式は標茶町ホームページからダウンロード。
- ◎ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（単位取得証明書でも可）
- ◎ 自動車運転免許証の写し
- ◎ 納税確認書（標茶町民のみ、本人・配偶者）

4. 採用年月日

令和4年6月1日

5. 問い合わせ

標茶町役場 総務課職員係

〒088-2312 川上郡標茶町川上4丁目2番地 Tel：015-485-2111（内線216）